

ダクト用換気扇 システム部材
防火ダンパー（屋内用）
形名

P-13DU4・P-18DU4・P-23DU4（温度ヒューズ 72℃）

P-13DUK4・P-18DUK4（温度ヒューズ 120℃）

取扱説明書（据付説明書付）

この防火ダンパーは、屋内のダクトに据付けてダクト配管を通して火災の広がるのを防止するために使用するものです。

- この製品はダクト配管を通して火災が広がるのを防止する構造になっています。
- 防火ダンパーの使用については、地区により異なった規制を受ける場合がありますので、あらかじめ所轄の官公庁（特に消防署）にご相談ください。
- この製品の性能・機能を十分発揮させ、また安全を確保するために、正しい据付けが必要です。
- 据付けを始める前に、この説明書をよくお読みになり、正しく安全に据付けてください。
- お客様ご自身では据付けしないでください。（安全や機能の確保ができません）

据付け終了後は、必ずこの説明書をお客様にお渡しください。

ご使用前に説明書をよくお読みになり、正しく安全にお使いください。

なお、お読みになった後は、お使いになるかたがいつでも見られるところに保管してください。

この製品は日本国内用ですので日本国外では使用できず、またアフターサービスもできません。

This appliance is designed for use in Japan only and cannot be used in any other country. No servicing is available outside of Japan.

安全のために必ず守ること

誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を、次の表示で区分して説明しています。

本文中や本体に使われている図記号の意味は次のとおりです。



禁止



指示に従い
必ず行う



警告

誤った取扱いをしたときに死亡や重傷などに結びつく可能性があるもの



注意

誤った取扱いをしたときに軽傷または家屋・家財などの物的損害に結びつくもの



警告



禁止

- 密閉または、半密閉の燃焼設備（給湯機、風呂釜など）の排気ダクトには使用しない
誤動作によりダンパーが閉じて排気ガスが室内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす原因。
- 常時振動したり、振動しやすい場所には据付けない
落下によるけがの原因。



指示に従い
必ず行う

- 十分強度のあるところを選んで確実に据付ける
落下によるけがの原因。
- 必ず定期的（1年以内ごと）に点検を行う



注意



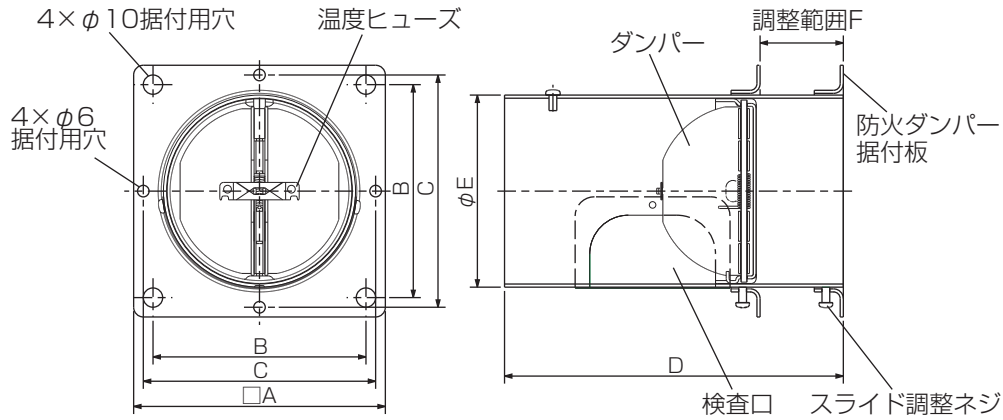
指示に従い
必ず行う

- 据付けやお手入れの際は、手袋を着用する
着用しないと、けがの原因。

据付け前のお願い

- 使用環境が -10°C ~ 40°C の範囲になる場所で使用してください。
- この製品は汚染ガス耐力（酸、薬品、温泉害など）を持たせたものではありません。下記のような場所での使用は腐食が急激に進み、寿命が著しく低下するおそれがありますので特にこまめな点検・清掃および早めのお手入れが必要です。
 - ・ 化学工場、パルプ工場などの構内およびその周辺地域
 - ・ 工場、学校等の実験室などで化学薬品を使用する場所
 - ・ 温泉地域やプール、下水の排気などの用途
 - ・ その他、腐食性物質、腐食性ガスの発生する場所
 - ・ 融雪剤が飛散する場所
- 保守・点検のために $\square 450\text{mm}$ 以上の点検口を必ず設けてください。（点検口がない場合の本体修理などで天井などを壊す場合はお客様の費用ご負担となりますのであらかじめご了承ください）
- ダクトには、雨水の浸入を防ぐため、屋外へ向けて下りこう配をつけてください。（排気ダクト：1/100 以上、給気ダクト：1/30 以上）
- ダンパーが作動しなくなるおそれがありますので、接続するダクトを変形（ツブレ）させないようにしてください。

外形寸法図

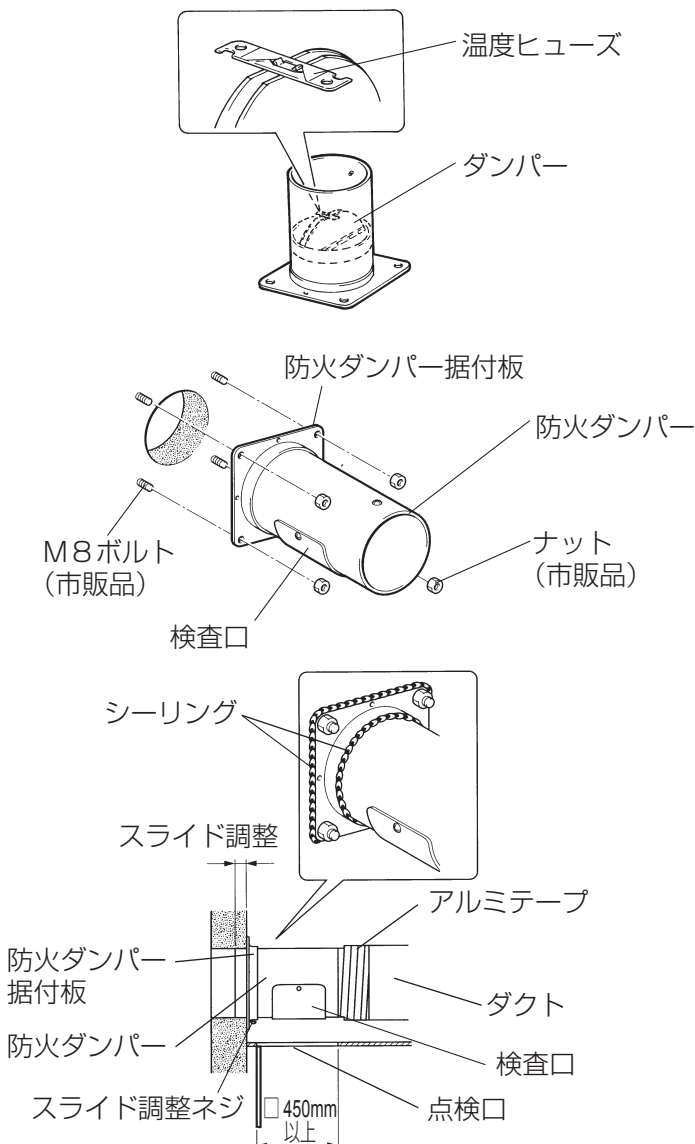


■変化寸法表

単位 (mm)

形名	A	B	C	D	E	F	質量 (kg)	適用ダクト口径
P-13DU ₄	130	110	120	175	99	0～43	1.0	φ 100
P-13DUK ₄	130	110	120	175	99	0～43	1.0	φ 100
P-18DU ₄	180	160	170	220	149	0～64	1.8	φ 150
P-18DUK ₄	180	160	170	220	149	0～64	1.8	φ 150
P-23DU ₄	256	220	230	220	199	0～64	2.8	φ 200

据付方法



1. 検査口にテープ止めしてある温度ヒューズを取付ける。
2. 外形寸法図を参照して据付位置にあらかじめ市販のボルト (M8) を 4 本設ける。

お願い

- ボルトは傾かないように設けてください。
3. 防火ダンパーの検査口を点検できる方向に向けて防火ダンパー据付板の穴をボルトに通し、市販のナットで壁面に固定する。

お願い

- ダンパーが開いていることを確認してください。
4. 防火ダンパーをダクトに合わせてスライド調整し、スライド調整ネジで固定して、ダクトと防火ダンパーを市販のアルミテープでしっかりテーピングする。

お願い

- 検査口をテーピングや防火ダンパー据付板でふさがらないでください。
5. 防火ダンパーの周囲と壁面とのすき間を不燃のモルタルなどでシーリングする。

お願い

- 防火ダンパーを据付けた天井には、製品が点検できるように検査口の下に□ 450mm 以上の点検口を設けてください。

お手入れ

点検項目

- 製品の据付け状態は正常であるか？
- アルミテープに亀裂などの劣化はないか？
- ネジ類に緩みなどないか？
- 製品各部に腐食や塗装の浮きなどがいないか？
- 温度ヒューズに著しい腐食（銅板が青緑色へ変色）の発生がないか？
- 温度ヒューズが作動し、ダンパーが閉じていないか？

※点検は、1級建築士、2級建築士、または国土交通大臣が定める有資格者の方が実施してください。（国土交通大臣が定める有資格者とは、建築基準適合判定資格者、登録建築設備検査資格者講習修了者、または維持保全に関して2年以上の実務経験者を指します）

※点検の結果、異常が見つかった場合は、修理・部品（製品）の交換をお買い上げの販売店、工事店に依頼してください。

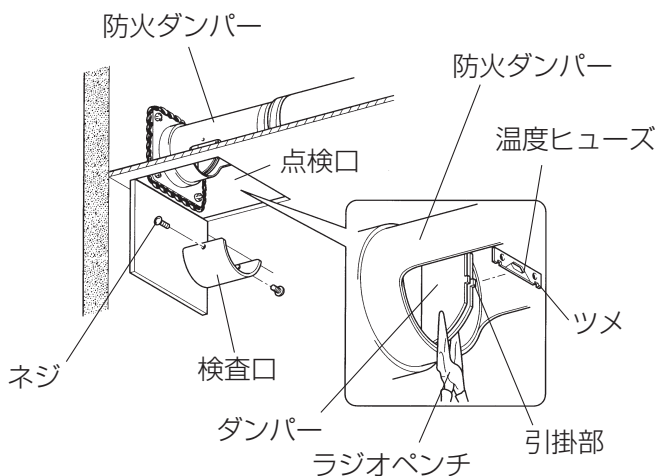
清掃

- 清掃・修理などの際には、下記の溶剤や洗剤、清掃用具を使用しないでください。製品表面に傷つきや変色、割れが発生する原因になります。

シンナー、アルコール、ベンジンなどの溶剤、ガソリン、灯油、カビ取り洗剤、柑橘系などの植物系洗剤、スプレー、酸性洗剤、アルカリ性洗剤、塩素系洗剤、化学ぞうきんの薬品、クレンザーなどの研磨剤入りの洗剤、殺菌剤、消毒剤など（変質、変色、塗装はがれの原因になります）

温度ヒューズの交換

…温度ヒューズの交換は、販売店・工事店様が実施してください。



1. 点検口から防火ダンパーの検査口を固定してあるネジ（2本）をはずす。
2. 検査口から手を入れて片方のダンパーの引掛部に温度ヒューズのツメを掛けてダンパーを起こす。
3. 片方のダンパーを起こした状態で、もう片方のダンパーを起こす。
4. 両方のダンパーをラジオペンチ等ではさみ、温度ヒューズを取付ける。

お願い

- 温度ヒューズは指定された温度ヒューズを使用してください。
5. 検査口を元通り取付ける。

三菱電機株式会社

中津川製作所 〒508-8666 岐阜県中津川市駒場町1番3号